

# 高校公民プリント（過去問類似）

## 民主政治と日本国憲法

名前

得点

/9

**問1** 1999年に制定された地方分権一括法により、国と地方公共団体の関係は「上下・主従」から「対等・協力」へと改められた。この改革において、それまで国が地方自治体の首長等に委託し、国の指揮監督下で処理させていた、地方の自主性を損なうと批判されていた事務が廃止された。この廃止された事務の名称を何とよいか。 （2011年 全国公立入試 類似）

1. 団体委任事務                      2. 機関委任事務                      3. 法定受託事務                      4. 自治事務

**問2** 日本の選挙制度において、選挙の公正を確保し、買収や有権者への不当な圧力を防ぐ観点から、選挙運動期間中であっても、特定の候補者への投票を依頼する目的で有権者の自宅や職場などを個別に訪れることを一律に制限している公職選挙法上の規制を何とよいか。 （2010年 全国公立入試 類似）

1. 戸別訪問の禁止                      2. 署名運動の禁止                      3. 事前運動の禁止                      4. 買収行為の禁止

**問3** 2000年代の司法制度改革の一環として導入され、有権者の中から事件ごとに選ばれた一般市民が、地方裁判所で行われる重大な刑事事件の第一審において、裁判官と共に有罪・無罪の評議および量刑の決定を行う制度を何とよいか。 （2021年 全国公立入試 類似）

1. 裁判員制度                      2. 弾劾裁判所                      3. 違憲審査制                      4. 検察審査会

**問4** 沖縄返還協定の背後にあった日米間の密約に関する情報を得るため、新聞記者が外務省の女性職員から秘密電報の写しを入手した行為が国家公務員法違反（そそのかし罪）に問われ、最高裁判所が報道・取材の自由の限界を示した事件は何か。 （2008年 全国公立入試 類似）

1. 法廷メモ訴訟                      2. 石井記者事件                      3. 博多駅事件                      4. 外務省公電漏洩事件

**問5** 日本の地方自治において、地方公共団体の執行機関は首長（知事や市町村長）だけではない。教育や選挙、人事など、政治的中立性や専門的な判断が特に強く求められる特定の行政分野においては、首長から一定の独立性を持った合議制の執行機関が設置されている。このような機関の総称として最も適当な語句を答えよ。 （2011年 全国公立入試 類似）

1. 人事委員会                      2. 教育委員会                      3. 行政委員会                      4. 公安委員会

**問6** 日本の地方財政において、地方公共団体間の財政力格差を是正し、全国どの地域でも一定水準の行政サービスを提供できるようにするために設けられている制度がある。これは、所得税や法人税などの国税の一定割合を原資として国から配分されるもので、その使い道（使途）が制限されず、地方公共団体が自主的に使用できる一般財源に分類される。この資金の名称として最も適当なものを答えよ。 （2023年 全国公立入試 類似）

1. 国庫支出金                      2. 都道府県税                      3. 地方譲与税                      4. 地方交付税

**問7** 地方自治体が自ら企画・決定した事業（例えば、公的な子育て支援事業など）の運営を、資金の拠出を伴って外部の市民活動団体に任せる協働の手法として、最も適当な用語を答えよ。 （2022年 全国公立入試 類似）

1. 補助                      2. 後援                      3. 共催                      4. 委託

**問8** 2001年に実施された中央省庁再編において、内閣総理大臣のリーダーシップを強化し、内閣の機能を強力に補佐・支援するために新設された行政機関は何か。重要政策に関する企画立案や、各省庁にまたがる行政の総合調整を担う役割を持つ。 （2006年 全国公立入試 類似）

1. 外務省                      2. 総務省                      3. 財務省                      4. 内閣府

**問9** 日本国憲法第62条に規定されており、衆議院と参議院がそれぞれ独自に国政に関する調査を行うために、証人の出頭・証言や記録の提出を要求することができる、国会が持つ憲法上の権限を何とよいか。 （2018年 全国公立入試 類似）

1. 予算議決権                      2. 国政調査権                      3. 条約承認権                      4. 法律制定権

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 2</b> 機関委任事務	1999年制定の地方分権一括法により、それまで国が地方自治体の首長等に委託し、直接指揮監督していた機関委任事務が廃止された。これにより、国と地方の関係は対等・協力の関係へと位置づけ直された。廃止後の事務は「自治事務」と「法定受託事務」に再編された。
問2	<b>答え 1</b> 戸別訪問の禁止	日本の公職選挙法第138条では、選挙運動に関して、何人であっても投票を得る目的などで有権者の自宅などを個別に訪問することが禁止されている。これは、買収や利害誘導、あるいは有権者に対する不当な圧力やプライバシーの侵害を防ぎ、選挙の自由と公正を確保することを目的としている。戸別訪問を認めると、戸口での金品の授受や、地縁・血縁を利用した執拗な勧誘が行われやすくなるため、日本では一律に禁止されている。
問3	<b>答え 1</b> 裁判員制度	司法の国民的基盤の確立を目指す司法制度改革に基づき、2009年から開始された制度である。一般市民が裁判官と共に刑事裁判の審理に参加し、判決内容（有罪・無罪および量刑）を決定する。対象となるのは、殺人罪や身代金目的誘拐罪など、地方裁判所で扱われる重大な刑事事件の第一審に限られる。参加する市民には、評議の秘密など職務上知り得た秘密について、任務終了後も継続して守秘義務が課される。民事事件には適用されない。
問4	<b>答え 4</b> 外務省公電漏洩事件	沖縄返還交渉における日米間の密約をめぐり、毎日新聞の記者が外務省の女性職員から機密電報の写しを入手したことが国家公務員法違反（そそのかし）に問われた。最高裁判所は、報道の自由や取材の自由を尊重しつつも、取材方法が真に報道の目的から出たものではなく、法秩序に反するものであるとして有罪判決を下した。
問5	<b>答え 3</b> 行政委員会	地方公共団体の執行機関には、独任制の首長（都道府県知事や市町村長）のほかに、合議制の機関が置かれている。教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員などがこれに該当し、首長からの独立性を保ちながら、政治的中立性や専門的な判断を確保する役割を担っている。
問6	<b>答え 4</b> 地方交付税	地方公共団体の財政格差を是正するために交付される資金であり、国税である所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税の一定割合を原資とする。用途を限定せずに交付される一般財源であるため、地方公共団体が自主的に判断して使用できる。これに対し、特定の事業のために用途を限定して国から交付される資金は国庫支出金（特定財源）と呼ばれる。
問7	<b>答え 4</b> 委託	地方自治体が事業の主体として企画や予算を決定し、その実際の運営をNPOなどの外部団体に任せるとする手法は「委託」と呼ばれる。これに対し、双方が対等な立場で資金や労力を出し合うものは「共催」、NPOが自主的に行う事業に対して自治体が資金的な援助を行うものは「補助」に分類される。
問8	<b>答え 4</b> 内閣府	2001年の中央省庁再編では、従来の1府22省庁から1府12省庁へと再編された。この際、内閣総理大臣および内閣の機能を強化し、各省庁にまたがる重要政策の企画立案や総合調整を円滑に行うため、総理府や経済企画庁などを統合してこの機関が設置された。この機関には、経済財政諮問会議などの重要政策会議も置かれている。
問9	<b>答え 2</b> 国政調査権	日本国憲法第62条は、衆議院および参議院がそれぞれ独自に国政に関する調査を行う権限を認めている。この権限に基づき、各議院は証人の出頭や証言、記録の提出を求めることができる。これにより、国会は行政に対する強力な監視機能を果たすことが可能となる。